

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月28日

【事業年度】 第64期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 アグロ カネショウ株式会社

【英訳名】 AGRO-KANESHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 榎 引 博 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目2番19号

【電話番号】 03(5570)4711(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経理部統括部長 高 橋 克 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目2番19号

【電話番号】 03(5570)4711(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経理部統括部長 高 橋 克 幸

【縦覧に供する場所】 アグロ カネショウ株式会社 西日本支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号)
アグロ カネショウ株式会社 関東支店
(埼玉県所沢市下安松852)
アグロ カネショウ株式会社 東海支店
(愛知県名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	15,411,185	14,569,300	15,203,384	15,105,229	16,640,716
経常利益 (千円)	2,161,675	1,328,401	1,177,705	1,282,843	1,707,671
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,301,412	966,504	489,958	365,511	917,695
包括利益 (千円)	875,830	866,084	810,497	656,325	1,320,787
純資産額 (千円)	21,625,235	21,990,504	21,370,169	19,897,979	20,788,469
総資産額 (千円)	30,429,110	30,214,277	28,977,552	26,610,063	28,070,295
1株当たり純資産額 (円)	1,451.23	1,495.96	1,520.60	1,542.33	1,600.46
1株当たり当期純利益 (円)	102.99	76.47	39.06	29.50	74.04
自己資本比率 (%)	60.3	62.6	65.0	71.8	70.7
自己資本利益率 (%)	7.2	5.2	2.6	1.9	4.7
株価収益率 (倍)	21.6	21.8	42.7	44.8	22.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	4,594	1,202,569	1,319,265	748,350	1,632,120
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	5,756,778	297,913	129,784	229,252	113,841
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,884,501	877,355	1,865,315	2,535,485	844,958
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	12,132,212	12,454,830	11,958,996	10,177,635	11,061,292
従業員数 (人)	261	267	275	282	302

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	12,531,830	12,324,720	12,882,638	12,668,998	13,916,154
経常利益 (千円)	1,550,254	1,101,295	1,866,243	1,831,535	1,010,132
当期純利益 (千円)	1,220,025	1,041,896	1,421,890	1,282,242	767,523
資本金 (千円)	1,809,177	1,809,177	1,809,177	1,809,177	1,809,177
発行済株式総数 (株)	13,404,862	13,404,862	13,404,862	13,404,862	13,404,862
純資産額 (千円)	16,029,009	16,803,571	17,553,413	18,566,711	19,084,282
総資産額 (千円)	23,761,955	24,566,624	24,708,294	25,027,727	25,873,701
1株当たり純資産額 (円)	1,268.53	1,329.24	1,416.62	1,498.40	1,539.00
1株当たり配当額 (円)	22.00	22.00	22.00	22.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	96.55	82.43	113.34	103.48	61.92
自己資本比率 (%)	67.5	68.4	71.0	74.2	73.8
自己資本利益率 (%)	7.8	6.3	8.3	7.1	4.1
株価収益率 (倍)	23.0	20.2	14.7	12.8	26.6
配当性向 (%)	22.8	26.7	19.4	21.3	48.4
従業員数 (人)	252	257	267	275	294
株主総利回り (%)	97.3	74.4	75.3	61.5	76.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(82.2)	(94.7)	(99.3)	(109.6)	(104.1)
最高株価 (円)	3,135	2,337	1,850	1,756	1,774
最低株価 (円)	1,851	1,287	892	1,168	1,098

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、兼商化学工業株式会社（法律上の存続会社）が1985年1月1日を合併期日として兼商株式会社（実質上の存続会社）を吸収合併し、同日付にて現社名に商号変更したことにより、製造・販売一体の会社として発足しました。この合併は、兼商化学工業株式会社が農薬取締法に基づく登録取得会社でありましたことにより、同社を存続会社として行われましたが、実質的な事業の主体は兼商株式会社にあります。

従って、合併前の沿革については実質上の存続会社である兼商株式会社について記載しております。

年月	事項
1951年 8月	農業薬品・肥飼料の売買及び輸入販売を目的として光洋貿易株式会社を設立、本店を東京都千代田区大手町二丁目 8 番地に設置。
1951年11月	商号を兼商株式会社に変更。
1956年10月	埼玉県所沢市に所沢工場、倉庫、研究室を新設。
1958年 3月	本店を東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号丸の内ビルヂングに移転。
1959年 4月	兼商化学工業株式会社を設立、製造及び研究開発を本格的に開始。
1960年 9月	販売特約店と共同出資にて青森兼商販売株式会社（東部兼商販売株式会社に社名変更）を設立、以降1964年 7 月にかけて全国各地に同形態の販売会社を設立、一部統合し、11販売会社による全国的な販売網の整備を推進。
1972年 6月	ユニー食品会社（ユニー株式会社に社名変更）を設立、果実酒の輸入販売を開始。
1983年 7月	千葉県印旛郡富里村に試験圃場を開設。
1983年10月	新潟県中頸城郡頸城村（現 上越市）に直江津工場を新設。
1984年12月	所沢工場敷地内に研究棟を新設、試験研究・開発体制を強化。
1985年 1月	兼商化学工業株式会社と合併、商号をアグロ カネショウ株式会社に変更。
1986年 5月	株式会社グリーンカネショウを設立、家庭園芸及びゴルフ場用農薬販売を開始。
1989年 4月	全国11販売会社を吸収合併し、各々を北海道、北東北、南東北、関東、中部、静岡、東海、近畿、中国、四国、九州支店とする。
1990年 6月	本店を東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号 国際ビルヂングに移転。
1991年 7月	福島県双葉郡大熊町に福島工場を新設。
1993年 6月	株式会社グリーンカネショウを吸収合併し、非農業分野の販売力を強化。
1993年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年 6月	本店を東京都港区赤坂四丁目 2 番19号 赤坂シャスタ・イーストに移転。
1994年12月	静岡支店を廃止。（1995年 1 月機能を東海支店並びに関東支店に移管）
1995年12月	所沢工場敷地内に生物研究棟を新設。
1997年 2月	近畿支店と中国支店を統合し、西日本支店に改称。
1999年 4月	ダニ剤カネマイトフロアブルの農薬登録を取得。
1999年12月	ドイツ連邦共和国・シュターデにヨーロッパ支店を開設。
2000年 3月	ISO9001認証取得（福島工場）
2000年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年 7月	三井物産株式会社と合併でセルティス ジャパン株式会社を設立。
2002年 9月	ISO9001認証取得（所沢工場、直江津工場）
2003年 1月	北海道支店を廃止。（札幌営業所と名称を変更）
2003年 3月	ISO9001認証取得（全社）
2003年10月	三井物産株式会社と合併でベルギー王国・ブリュッセルにKanesho Soil Treatment SRL/BV（現連結子会社）を設立。

年月	事項
2003年12月	ドイツBASF社から農業用土壌処理事業（バスアミド、D-D）を取得。
2004年9月	ユニー株式会社を清算。
2004年9月	三和化学工業株式会社に100%出資し、完全子会社化。
2007年3月	セルティス ジャパン株式会社の当社持分株式を全て三井物産株式会社に売却。
2007年3月	グリーンカネショウ株式会社を非農薬分野向け剤の登録維持会社として設立。
2008年10月	所沢事業所再構築に伴い福島工場を増築。
2010年1月	園芸用線虫剤ネマキックの農薬登録を取得。
2010年6月	所沢事業所再構築に伴い所沢研究棟・事務所棟・倉庫棟を新設。
2010年10月	国内連結子会社である三和化学工業株式会社を売却。
2011年3月	東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）福島第一原子力発電所事故により福島工場がやむなく操業停止となる。
2011年6月	グリーンカネショウ株式会社を清算。
2012年1月	バイエルクロップサイエンス株式会社から結城中央研究所（茨城県結城市）を譲り受け、当社結城事業所とし、生物研究部門を所沢事業所から移転。
2012年9月	韓国ソウル市にAGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.（現連結子会社）を設立。
2013年1月	結城事業所に茨城工場を新設。
2013年12月	結城事業所に土壌分析室を設置。
2014年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2017年4月	北海道支店を設立。
2017年6月	福島工場を放射線汚染物中間貯蔵施設として国に引渡した。
2018年11月	山口県防府市に山口工場を新設。
2018年12月	三井物産株式会社と合併で株式会社KANESHO CHP（現連結子会社）を設立。
2018年12月	米国Dow AgroSciences社より害虫防除剤事業（ダズバン他）を取得。
2020年1月	害虫防除剤兼商ヨーバルフロアブルの農薬登録を取得。
2021年2月	ISO9001認証取得（山口工場）
2021年7月	ダニ剤ダニエモンフロアブル、エコマイト顆粒水和剤の日本における販売を開始。
2021年10月	ダニ剤Veto 30SCの米国カリフォルニア州における農薬登録を取得。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年10月	株式会社エス・ディー・エス バイオテックの保有する生物農薬・資材を中心とした総合的病害虫管理に資する製品の普及販売協業を決定。
2022年11月	日本化薬株式会社より農薬用原体 MCPBに関する事業を取得。

3 【事業の内容】

当社の企業集団（当社グループ）は、当社と連結子会社3社の合計4社で構成されており、土壌消毒剤、害虫防除剤、病害防除剤等農業薬品の製造販売を主な事業としております。

なお、当社グループは、農業の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

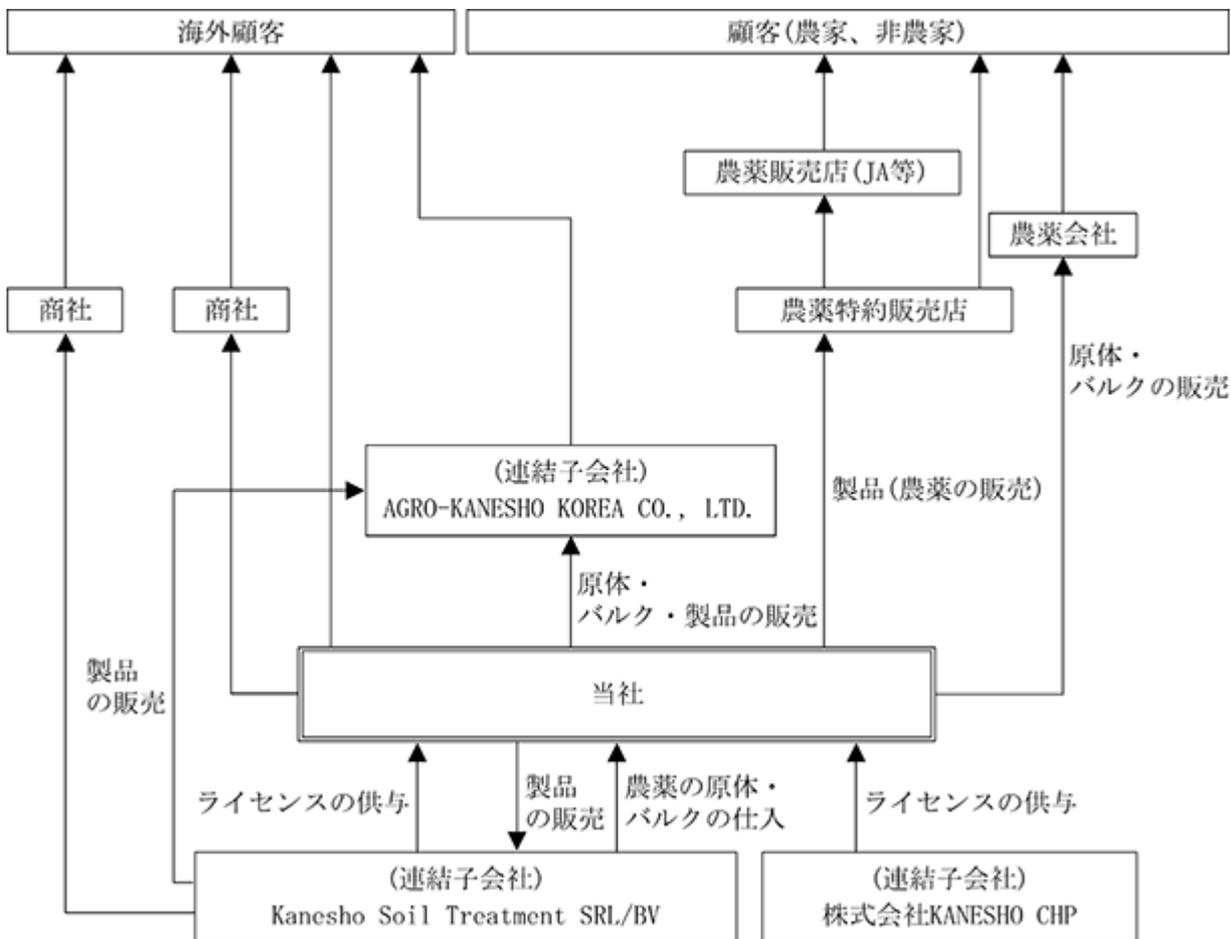
当社グループ各社の事業に係る位置づけは次のとおりです。

連結子会社Kanesho Soil Treatment SRL/BVは、農業用土壌消毒剤の原体及びバルクを当社及び世界90カ国へ販売しております。

連結子会社AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.は、韓国国内での当社グループ製品販売及び普及推進を行っております。

連結子会社株式会社KANESHO CHPは、Dow AgroSciences LLCが日本・韓国で展開しているクロルピリホス剤の営業権を譲受け、取得した知的財産権のライセンス供与を当社に対して行っております。

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Kanesho Soil Treatment SRL/BV(注)1	ベルギー王国 (ブリュッセル)	12,500 千ユーロ	農業用土壌処理剤 の仕入販売	60.0	当社の仕入及び販売 先であります。 知的財産権のライセ ンス使用 役員の兼任 3名
AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.	大韓民国 (ソウル市)	200,000 千ウォン	農業薬品、工業薬 品、肥料、包装資 材及び農業用機械 の製造、売買、輸 出入及び仲介業務	100.0	当社の販売先であり ます。 役員の兼任 1名
株式会社KANESHO CHP	東京都港区	10百万円	クロルピリホス剤 に関する日本及び 韓国における知的 財産権の保有及び 維持	70.0	当社に対するライセ ンスの供与 資金の貸付 役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社であります。

(注) 2. Kanesho Soil Treatment SRL/BVについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	3,527,416千円
経常利益	855,200千円
当期純利益	640,635千円
純資産額	2,831,751千円
総資産額	3,213,309千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
農薬の製造、販売事業	302

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員(取締役兼務者は除く)を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
294	40.3	12.7	5,940

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員(取締役兼務者は除く)を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、農薬の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来一貫して創業者の精神である「我が信条」に謳われている経営理念、すなわち

第1; 我々の責任は、我々の商品とサービスを利用する全てのお客様に対するものである。

第2; 我々の責任は、我々の事業に参画している全ての社員に対するものである。

第3; 我々の責任は、我々が事業を営む地域社会、ひいては社会全体に対するものである。

第4; 我々の責任は、株主に対するものである。

を経営の基本方針としております。

「我が信条」のもと成長戦略を着実に遂行し、得られた利益を継続的な研究開発投資に充てるための内部留保、社員及び株主に三分割する考え方も経営方針としております。

(2) 当社グループの現状の認識について

現在の当社グループを取り巻く経済環境は、世界的な人口増加や食料需要の拡大から、グローバルな農薬市場は拡大傾向にあります。一方、日本国内では農業従事者の高齢化、後継者・労働力不足、耕地面積の減少等生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、営農指導サービス、新型コロナを契機とした生産・消費の変化が発生しています。また、昨年農林水産省より「みどりの食料システム戦略」が発表されました。その結果として将来的に農薬の使用量の低減、農薬価格の引き下げや営農指導サービスの低下等が懸念されております。

このような認識のもと、当社グループは今後一層食料の安全で安定供給に貢献するため、より環境・生産者・消費者に負荷の少ない製品の開発ならびに生産現場での有用な営農指導サービスの提供を重視し持続的な活動をおこないます。当社の特徴である現場主義を前面に出し、今まで築き上げてきた農家、会員店・JA・販売店、当社グループが密に連携する「トライアングル作戦」に加え、土壌診断サービス、グローバルGAP認証取得支援サービス、カネショウファーム活動等生産者へのサービスを質・量的に拡充していく所存であります。

なお、当社グループは、2011年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、国内における主な生産拠点である福島工場が操業停止となり、これにより発生した営業損害について、東京電力ホールディングス株式会社に対して損害賠償訴訟を提起しており、現在も係属中です。

(3) 当面の対処すべき課題

研究開発

既存販売製品では、国内で導入された農薬再評価制度、海外の国や地域の規制への適切な対応による農薬登録の維持とともに登録国や適用の拡大、継続的な品質改善により競争力を維持することを主な課題としております。

新規製品では、研究の多様性と領域の拡大を図りつつ、国内のみならず市場が拡大する海外での展開を見据え、選択と集中により早期の市場化を課題としております。また、従来の化学農薬のみならず、欧州の「Farm to fork」や日本の「みどりの食料システム戦略」に適応したバイオスティミュラントや生物農薬等の研究開発にも注力し、事業環境の変化に対応した製品の研究開発を目指します。

生産

東京電力福島第一原子力発電所の事故により操業停止となった福島工場に代わり、西の物流拠点としての機能を備えた山口工場を2018年11月に建設し、2021年2月にはISO9001の認証を取得しました。茨城工場・直江津工場と併せた自社生産体制の向上による製品の安定供給とコスト削減に取り組むとともに、品質の更なる向上と、山口工場を加えた新たな物流体制の強化を課題としております。

営業・技術普及

製品の安全・適正な使用のために一層充実した技術普及活動を展開するとともに農業生産者への新しい付加価値サービスとしての土壌診断サービス、グローバルGAP認証取得支援サービス、カネショウファーム活動の拡大と品質向上に努めます。

海外事業

海外農薬市場においては、当社の独自商品を中心に各国で登録を取得し、積極的に海外展開を図っています。今後も新たな国や地域での登録取得を進める一方で、米国、スペイン、メキシコ等主要国で積極的な拡販を行うことを当面の課題としております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、100年企業を目指すため、2016年に「Lead The Way 2025」をスローガンとする長期事業計画とともに2016年からの3か年計画を策定し、その後、2019年からの3か年計画を策定し、成長のための経営基盤づくりに取り組んでまいりました。2022年からは、2025年を最終年度とする新たな中期事業計画（2022年 - 2025年）を策定し、創業以来の経営理念を堅持しつつ、持続的成長と企業価値向上を目指します。

(イ) 中期事業計画策定の趣旨

前中期事業計画では、収益計画は未達ではありましたが、これまでの中期事業計画で達成した成果を活かしつつ、現中期計画（2022年 - 2025年）の新たな施策を着実に実行してまいります。

(ロ) 中期事業計画の骨子

経営理念

創業以来の経営理念である「我が信条」のもと、お客様、社員、社会、株主などステークホルダーのために、「どこまでも農家とともに」をモットーに、今後も事業拡大に取り組みます。

サステナビリティ経営

「持続可能な農業の推進」、「プロダクト・スチュワードシップ活動の推進」、「人材育成、ダイバーシティの推進」の3つを重要課題として取り組みます。

総合的サービス提供型企业

土壌分析・診断サービス、グローバルGAP認証取得支援サービス、カネショウファーム等農家支援サービスを質・量的に拡充するとともに、それらの有機的な結合により関連する農業生産者の組織化と効率的な新たな情報提供サービスに取り組みます。また、農薬安全使用推進活動を強化し、社内プロダクト・スチュワードシップの確立を目指します。

研究開発の充実と新たな取り組み

安全・安心な新規探索化合物の創出、新製剤・新混合剤の開発に加え、生物農薬等の研究開発や海外市場の開拓にも積極的に取り組み、ポートフォリオの拡充と販売の技術支援を行います。

安全安心と生産性向上

生産効率の向上と人員確保により、自社生産比率を高め、利益率向上を目指します。また、安全対策・品質管理・計画生産実行の徹底した運用を行います。

(八) 主要経営数値目標

(単位：百万円)

	2021年12月期 実績	2022年12月期 実績	2023年12月期 業績予想	2024年12月期 業績予想	2025年12月期 業績予想
売上高	15,105	16,640	16,123	17,600	18,400
営業利益	1,233	1,650	1,190	1,370	2,050
親会社株主に帰属する 当期純利益	365	917	791	870	1,290

2 【事業等のリスク】

当社グループは、事業の運営上様々なリスク発生の防止、分散等リスクの軽減に努めておりますが、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。但し、これらのリスクは当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、すべてを網羅したものではありません。

(1) 製品の品質によるリスク

当社グループは、厳格な品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、重大な品質欠陥によるリコール等は、多額のコスト発生や当社グループ製品に対する信用を下げることにより、当社グループの業績や社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。製造物責任に基づく損害賠償に関しては、PL(生産物賠償責任)保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、賠償額を十分にカバーできない可能性があります。

(2) 価格変動によるリスク

当社グループの製品群は、今後も他社の販売方針や新製品投入等により価格競争に晒されるものと予想されます。当社グループは、コスト低減やサービス向上等に努めますが、価格競争を克服できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動によるリスク

当社グループは、海外への製品輸出を行う一方で、原材料等の輸入を行っております。このため、為替予約等によりリスクを最小限に抑えるよう努めておりますが、為替レートの変動は、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候条件によるリスク

当社グループの主要な事業である農薬事業は売上に季節性があり、天候条件により農薬の散布時期を逸したり、病虫害の発生が大きく変動するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新製品開発によるリスク

当社グループは、農薬事業を営む上での独自性を出すために新製品の開発を行っております。新製品の開発には多大な技術的、財務的、人的資源及び長い期間を要します。そのため、この期間の市場環境の変化や技術水準の進捗等によっては、開発の中止や延期せざるを得ない状況も考えられるため、当社グループの将来の成長と収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制によるリスク

当社グループは、国内外での事業活動を行っているため、国内では農薬取締法、肥料取締法などの法規制を受け、海外では各国の法規制を受けております。農薬は各国の法規制に基づき登録されますが、規制の変更等により事業活動自体が制限される可能性があります。近年、農薬に関する法規制が世界的に強化されており、農薬原体等の新規登録の遅延や中止、既存登録の抹消等の場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 契約の打ち切りによるリスク

当社グループが行っている事業は、多くの他社との契約により成り立っております。当社グループは引き続きこのような契約を前向きに継続していく予定ですが、経営、財務又はその他の理由により契約の継続が困難となる可能性があり、その場合は当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損によるリスク

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の変化による収益性の低下等により、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等の外的要因に関するリスク

地震・風水害等の自然災害、感染症の流行、紛争、テロ等の外的要因により、当社グループ及び協力会社の生産設備が破損し製品供給が停止するなどの可能性があります。また、流通経路の遮断により、当社製品の供給が滞る可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染が拡大した場合、社員及び家族への健康被害や取引先の事業停止、物流の混乱などによ

り、当社グループの事業活動への影響が生じる可能性があります。また移動制限が発動された場合、営業活動の制約や納品の遅れが生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社員、その家族及び顧客等の安全を第一に、感染拡大抑止のため感染防止策を徹底するとともに、テレワークやWeb会議の積極活用等により移動制限の影響を抑制しております。新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度末までは、国内外で感染状況の悪化による景気減速や事業活動等の制約が継続または断続的に発生すると見込んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

農業を取り巻く環境は、世界の人口増加に伴う食糧需要の拡大から、農業生産は今後も拡大するものと考えられ、世界の農薬市場は、農業生産の拡大から成長基調が継続しております。国内農業では、農業生産者の減少及び高齢化が進んでいる一方で、大規模生産者や農業法人の増加など農業生産構造の変化が現れてきております。このような中、国内農薬業界におきましては、改正農薬取締法（2018年12月施行）により一層の農薬の安全性の向上が要求されており、国内の既登録農薬についても最近の科学的知見に基づいた安全性等の再評価が必要となっております。また、世界農薬市場におきましては、国内に先行し農薬登録制度の見直しが行われており、農薬使用時や残留農薬の安全性評価に留まらず生態系に対する環境影響評価が強化され、多くの既存薬剤の登録の失効・淘汰が進んでいます。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢による原材料価格高騰をはじめとする農薬の生産・物流・消費等に対する影響を注視していく必要があります。

このような情勢の中で当社グループは、経営理念である「我が信条」（お客様のため、社員のため、社会のため、株主のためという4か条）ならびに「どこまでも農家とともに」をモットーとして研究開発・技術普及・生産・販売を展開しております。当社グループは、創業以来の経営理念を堅持しつつ100年企業を目指すために、「Lead The Way 2025」をスローガンとした長期事業計画とともに、新中期事業計画(2022年-2025年)を策定し、企業価値の向上に努めております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、当社グループは安全性や衛生管理に配慮した業務運営に取り組んでおります。

研究開発部門では、安全・安心な化学合成農薬の創出、生産現場のニーズに合致した製品の研究開発に加え、他社からの製品導入や無形資産の買収に取り組み、ポートフォリオの拡充に努めております。2022年度は水稲用除草剤「クリアホープフロアブル」、日本農薬株式会社から供給を受けて野菜用病害防除剤の「メジャーフロアブル」及び温州みかん用の植物成長調整剤「ファイナルショット乳剤」、三井化学アグロ株式会社から供給を受けて無人航空機散布専用の害虫防除剤「アルパリン液剤10」の販売を開始、また日本化薬株式会社から除草剤・植物成長調整剤の有効成分「MCPB」の関連事業を継承いたしました。加えて、欧州の「Farm to fork」や日本の「みどりの食料システム戦略」に掲げられる生物多様性や脱炭素化が農業生産における社会課題として大きくクローズアップされ、当社を取り巻く事業環境の変化が予見される状況下、従来の化学合成農薬の範疇にとらわれることなく、IPM（総合的病害虫・雑草管理）に資する農薬や資材を市場展開するため、研究体制を改めました。また、株式会社エス・ディー・エス バイオティックと微生物農薬や天敵資材等の普及販売協業を開始いたします。

生産部門では、東京電力福島第一原子力発電所事故による福島工場の操業停止から12年となる中、山口工場はその代替工場として2018年11月に建設され、2021年2月にISO9001の認証を取得しました。茨城工場・直江津工場と併せて自社生産体制の向上により、製品の安定供給とコスト削減に取り組むとともに、品質保証と顧客満足度の向上に努めております。また、山口工場は西日本の物流拠点としての機能を備えており、東日本の物流拠点である所沢物流倉庫と併せた効率的な運用による一層のサービス向上に努めてまいります。

なお、2011年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故による営業損害につきましては、東京電力ホールディングス株式会社に対し損害賠償訴訟を係属中であります。

営業技術普及部門では、農業生産者への適切な技術情報の提供に加えて、土壌分析室を活用し、農業の根幹となる土づくり、土壌のセンチュウ対策、病害虫診断の支援活動を拡大しています。さらに、グローバルGAP認証取得支援ならびに地域の農業・栽培問題解決のための研究実践農場（カネショウファーム）の運営も全国7か所にて展開し、これらのサービス提供により地域農業や農業生産者への貢献に努めております。また、新型コロナウイルス感染拡大時に強化した「お客様相談窓口」は継続し、能動的に製品の技術情報などお客様のお問合わせに対応しております。

海外事業部門では、主力製品「カネマイトフロアブル」の登録が世界50か国で認可され、更に8か国で開発を進めております。また、アセキノシル新製剤である「Veto 30SC」は、2021年10月に米国カリフォルニア州で登録が認可され本年より米国での本格販売を開始しました。今後も全世界的に開発を進めてまいります。「ネマキック粒剤・液剤」については現在9か国で登録が認可され今後も登録国の拡大に取り組んでまいります。また、海外子会社を通じて全世界で「バスアミド微粒剤」、「D-D」の登録維持・拡大・販売活動を継続し、韓国においては現地販売会社・小売店・農家に対する直接的な支援を強化してまいります。

当連結会計年度においては、主に主要剤である土壤消毒剤のうち、「バスアミド微粒剤」が国内、海外共に好調、海外向け「D-D」も北米、中南米等で売上を伸ばし、前連結会計年度を上回り、ダニ剤「カネマイトフロアブル」の海外向けも欧州を中心に好調で害虫防除剤も前連結会計年度を上回り、売上高は前連結会計年度を上回りました。また、営業利益、経常利益も前連結会計年度に対し増加しておりますが、当社の連結子会社である株式会社KANESHO CHPに関する特別損失（減損損失）8千万円を計上いたしました。これは同社の保有する「クロルピリホス剤」に関する知的財産権として計上したのれんの回収可能性について検討し、減損処理を行ったものです。

この結果、当連結会計年度の売上高は166億4千万円（前連結会計年度比15億3千5百万円の増加、前連結会計年度比10.2%増）、営業利益は16億5千万円（前連結会計年度比4億1千7百万円の増加、前連結会計年度比33.8%増）、経常利益は17億7百万円（前連結会計年度比4億2千4百万円の増加、前連結会計年度比33.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億1千7百万円（前連結会計年度比5億5千2百万円の増加、前連結会計年度比151.1%増）となりました。

当社グループは農薬の製造、販売事業の単一セグメントであります。製品の種類の営業概況は次のとおりであります。

（イ）害虫防除剤

国内では「カネマイトフロアブル」、「チューンアップ顆粒水和剤」、「バイスロイドEW」、「アルバリン剤」が前連結会計年度を下回りましたが、「ダニエモンフロアブル」、「エコマイト顆粒水和剤」、「ダーズバンDF」、「ヨーバルフロアブル」が前連結会計年度を上回りました。海外では「カネマイトフロアブル」が北米では前連結会計年度を若干下回りましたが、スペインを中心に欧州等で好調に売上を伸ばし、またアセキノシル新製剤である「Veto 30SC」が、2021年10月に米国カリフォルニア州で登録が認可され、第2四半期より米国での本格販売を開始し、売上に貢献し、害虫防除剤全体で前連結会計年度を上回る結果となりました。この結果、売上高は43億7千7百万円（前連結会計年度比1億4千2百万円の増加、前連結会計年度比3.4%増）となりました。

（ロ）病害防除剤

「兼商クプロシールド」、「アフェットフロアブル」が前連結会計年度を下回りましたが、「キノンドーフロアブル」、「キノンドー顆粒水和剤」、「ストライド顆粒水和剤」、「モレストン水和剤」が前連結会計年度を上回り病害防除剤全体で前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は9億3千1百万円（前連結会計年度比3千7百万円の増加、前連結会計年度比4.2%増）となりました。

（ハ）土壤消毒剤

国内では「D-D」が前連結会計年度を下回りましたが、「ネマキック粒剤」、「バスアミド微粒剤」は前連結会計年度を上回りました。海外では「ネマキック粒剤」、「D-D」が北米、中南米等で増加、「バスアミド微粒剤」が前連結会計年度では出荷出来なかった韓国向けが売上に貢献し、土壤消毒剤全体で前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は83億6千1百万円（前連結会計年度比11億1千万円の増加、前連結会計年度比15.3%増）となりました。

（ニ）除草剤

「モゲトン粒剤」、「カソロン剤」、「アークエース1キロ粒剤」が前連結会計年度を上回り、除草剤全体で前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は17億3千8百万円（前連結会計年度比1億5千1百万円の増加、前連結会計年度比9.5%増）となりました。

（ホ）その他

展着剤が前連結会計年度を下回りましたが、園芸用品、植調剤が前連結会計年度を上回り、その他全体で前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は12億3千1百万円（前連結会計年度比9千2百万円の増加、前連結会計年度比8.1%増）となりました。

生産、受注及び販売の状況

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりです。なお、当社グループは単一セグメントのため、製品の種類別に記載しています。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
害虫防除剤	4,187,460	4.6
病害防除剤	838,783	33.0
土壌消毒剤	5,050,526	2.0
除草剤	1,655,823	+10.3
その他	1,444,272	+27.2
合計	13,176,866	1.9

(注) 金額は正味販売価格により算出しております。

(ロ) 受注状況

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)及び当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループ製品は見込生産を主体としており、総販売高に占める受注生産の割合は僅少のため受注状況の記載を省略しております。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。なお、当社グループは単一セグメントのため、製品の種類別に記載しています。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
害虫防除剤	4,377,817	+3.4
病害防除剤	931,051	+4.2
土壌消毒剤	8,361,701	+15.3
除草剤	1,738,695	+9.5
その他	1,231,449	+8.1
合計	16,640,716	+10.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
カネコ種苗株式会社	2,208,655	14.5	2,381,381	14.3

財政状態

(イ) 資産

当連結会計年度の総資産280億7千万円は、前連結会計年度の266億1千万円に比べ、14億6千万円の増加となりました。これは主に売掛金が12億9百万円、電子記録債権が2億7百万円、現金及び預金が8億8千3百万円増加する一方、減価償却及びのれんの減損損失等により固定資産が5億4千5百万円減少したことによるものであります。

(ロ) 負債及び純資産

当連結会計年度の負債72億8千1百万円は、前連結会計年度の67億1千2百万円に比べ、5億6千9百万円の増加となりました。これは主に買掛金が3億8千万円、未払法人税等が2億5百万円、流動負債のその他が2億2千3百万円増加する一方、借入金の返済で長期借入金が3億9千万円減少したことによるものであります。

純資産は207億8千8百万円となり、前連結会計年度に比べ8億9千万円の増加となりました。これは主に利益剰余金6億4千2百万円増加したことによるものです。その結果、自己資本比率は70.7%、1株当たり純資産額は1,600円46銭となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は110億6千1百万円（前連結会計年度比8億8千3百万円の増加、前連結会計年度比8.7%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は16億3千2百万円（前連結会計年度は7億4千8百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（16億2千7百万円）、減価償却費の計上（6億3千5百万円）による増加があったものの、売上債権の増加（12億3千9百万円）により減少したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は1億1千3百万円（前連結会計年度は2億2千9百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産（1億1百万円）及び無形固定資産（2千万円）の取得により減少したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は8億4千4百万円（前連結会計年度は25億3千5百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済（3億9千万円）、配当金の支払（2億7千4百万円）、非支配株主への配当金の支払額（1億6千6百万円）により減少したものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討等

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

(売上高)

売上高は166億4千万円(前連結会計年度比15億3千5百万円の増加、前連結会計年度比10.2%増)となりました。

製品の種類の売上高につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要に記載のとおりです。

(営業利益)

営業利益は16億5千万円(前連結会計年度比4億1千7百万円の増加、前連結会計年度比33.8%増)となりました。

これは主に、研究開発に関する費用の増加等により販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上原価率が改善したためです。

(経常利益)

経常利益は17億7百万円(前連結会計年度比4億2千4百万円の増加、前連結会計年度比33.1%増)となりました。

当連結会計年度は、営業外収益として、情報提供料収入、企業誘致奨励金、為替差益等の計上があり、経常利益では前連結会計年度に対し増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は9億1千7百万円(前連結会計年度比5億5千2百万円の増加、前連結会計年度比151.1%増)となりました。前連結会計年度は固定資産除却損、減損損失の特別損失等、多額の特別損失が計上されましたが、当連結会計年度は減損損失のみの計上となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益では前連結会計年度を上回る結果となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、原材料調達価格の動向、市場動向、為替動向、国内外の法令及び政治・経済動向等があります。

資材調達につきましては、重要な供給元とは関係強化を図るとともに、複数のソースを起用することと、生産と販売のバランスの調整、物流体制の見直しや最適化に努め、為替の影響によるリスクヘッジを含めた安定的な調達を進めております。

市場の変化に対しましては、国内販売部門において、マーケティング戦略に基づいた選択と集中を実践し、TCA活動を通して農家への推進を行い、自社剤の拡販に取り組んでまいります。また新規害虫防除剤「兼商ヨールフロアブル」が上市したことにより、更に売上拡大を進めていきます。海外販売部門においては、ダニ剤「カネマイトフロアブル」、「ネマキック粒剤」の販売国、適用作物の拡大を最重要課題として取り組んでおります。研究開発部門では引き続き、新剤の開発に取り組んでおります。

国内外の法令や政治・経済動向等につきましては、海外事業本部、法務文書室等を中心とし、情報を入手するとともに、海外子会社及び関係会社と連携・情報共有を図ることで対応を行っております。

なお、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える主要なリスクにつきましては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。また、設備投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるように資金調達を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

創薬のための研究開発を継続するために組織力の強化と研究レベルの向上を図り、ポートフォリオの充実と拡大に努めております。自社の研究から生み出される大型剤については、当社で保有している候補化合物の開発ステージへ移行し、農薬登録の取得に向けて各方向からの検証を進めております。

国内向けの開発では、独自性の高い商品の早期事業化を目指し、新剤の有効成分のみならず、薬剤抵抗性問題の解決に資する混合剤、使用者安全性や利便性を高めた製品改良に努めております。

海外向けの開発につきましては、農園芸用ダニ剤「カネマイトフロアブル」は、現在50か国で登録を取得しております。カネマイトと同じ有効成分ながら異なる製剤（Veto 30SC）の販売も米国で開始しました。また、農園芸用線虫剤「ネマキック」は、これまでに9か国で登録を取得しております。「カネマイトフロアブル」、「Veto 30SC」、「ネマキック」については、各国の市場性や登録性を見極めながら現在10か国以上で積極的に開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は621,121千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の効率化及び研究開発力の強化などを目的とした投資を行っております。また当社グループは単一セグメントのためセグメントに関連づけた記載は行っておりません。

当連結会計年度の設備投資額は101百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	本社事務所	147	0	- (-)	1,986	729	2,863	49
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	事務所 研究所	661,018	587	189,777 (10,298)	5,228	43,901	900,513	101
結城事業所 (茨城県結城市)	事務所 研究所 工場	378,862	17,609	280,760 (48,713)	1,653	15,994	694,881	45
直江津工場 (新潟県上越市福田)	製造設備	7,295	16,449	- (-)	396	2,736	26,878	8
山口工場 (山口県防府市)	事務所 工場	1,335,583	484,225	1,256,328 (48,629)	851	10,758	3,087,747	23

- (注) 1. 本社事務所及び直江津工場は、賃借しております。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 当社は単一セグメントのためセグメントに関連づけた記載は行っておりません。
4. 提出会社の茨城工場の土地の面積及び金額については、同一所在地のため結城事業所に一括して表示しております。

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,404,862	13,404,862	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,404,862	13,404,862	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年1月1日	6,702,431	13,404,862		1,809,177		1,805,164

(注) 2010年12月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数	-	10	16	99	45	23	6,136	6,329	-
所有株式数 (単元)	-	13,767	346	44,336	27,922	23	47,568	133,962	8,662
所有株式数の割合	-	10.28	0.26	33.09	20.84	0.02	35.51	100.00	-

(注) 自己株式909,850株は、「個人その他」に9,098単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	2,199	17.60
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,252	10.02
兼商産業株式会社	東京都葛飾区東水元1丁目1-2-702号	800	6.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	723	5.78
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	685	5.48
三井物産株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	482	3.85
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT(常任代理人 香港上 海銀行東京支店 カストディ業 務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	448	3.58
榎引 博敬	東京都目黒区	401	3.21
アグロ カネショウ取引先持株 会	東京都港区赤坂4丁目2番19号	338	2.70
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	250	2.00
計	-	7,581	60.67

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 2022年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2022年11月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
ユナイテッド・マネージャーズ・ ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目16番8号 虎ノ門石井 ビル 5階	769	5.74

3. 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2020年8月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
株式会社ヴァレックス・パート ナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号	804	6.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 909,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,486,400	124,864	同上
単元未満株式	普通株式 8,662	-	同上
発行済株式総数	13,404,862	-	-
総株主の議決権	-	124,864	-

(注) 1. 「完全議決権株式数(その他)」の欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式94,500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託名義の完全議決株式に係る議決権の数が945個含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式50株及び取締役への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アグロ カネショウ株式会社	東京都港区赤坂4丁目2 番19号	909,800	-	909,800	6.78
計	-	909,800	-	909,800	6.78

(注) 「発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式報酬制度の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同様とする。)及び執行役員を対象に、取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との運動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、一定の要件を満たした当社の取締役及び執行役員に対し、当社株式を交付する仕組みです。

2. 対象取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

94,580株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより株式交付を受ける権利を取得した取締役及び執行役員が対象であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月12日)での決議状況 (取得期間 2022年5月16日~2023年3月23日)	450,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	429,100	699,862,100
提出日現在の未行使割合(%)	4.64	0.02

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	95,309
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	909,850	-	1,338,950	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分は、株主の皆様に対する経営上の重要課題と認識しており、企業体質の強化に努めつつ、将来の発展に向けての研究開発及び設備投資を実施すると同時に、安定的な配当金の支払を継続することを基本としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、当期の剰余金の配当につきましては、中間配当10円を実施いたしました。期末配当につきましては、20円となりました。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保は、新規製品の開発のための研究開発投資や設備投資に充当することとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

基準日	決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月30日 中間配当	2022年8月10日 取締役会	124,950	10.00
2022年12月31日 期末配当	2023年3月28日 定時株主総会	249,900	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

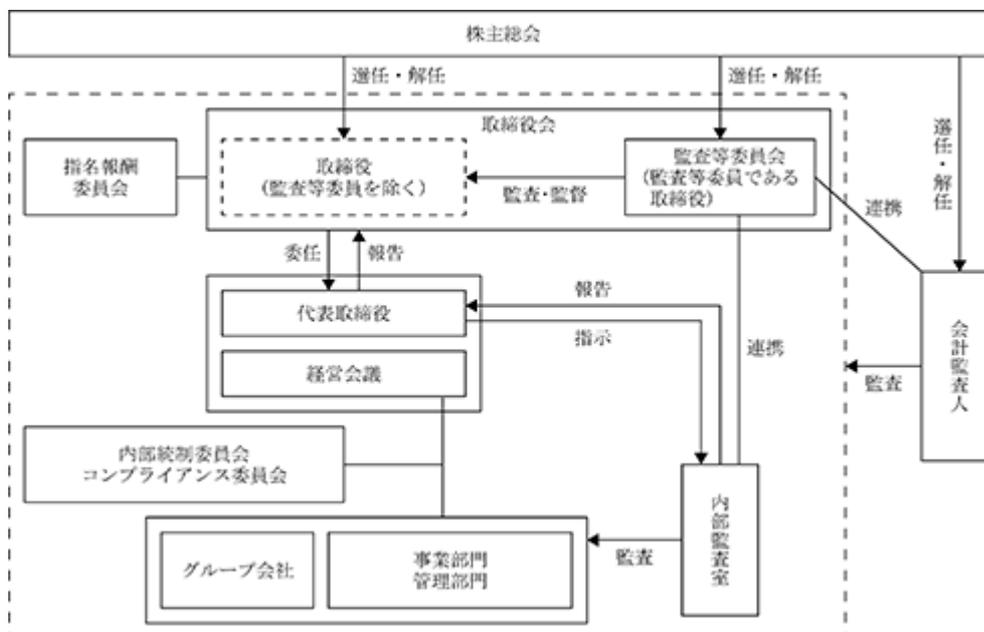
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性やコーポレート・ガバナンスの重要性が指摘されているなか、顧客、従業員、社会、株主に対する企業価値向上を図るために、経営環境変化に迅速に対応できる意思決定、透明性の高い経営、法令及び企業倫理の順守に努めることが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、迅速な意思決定を実現するとともに、監査等委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、経営のモニタリング機能を高め、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るために、2021年3月24日開催の当社第62回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。なお、当社は取締役の指名・報酬等の決定に関する手続の客観性、公正性、透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、2019年4月1日付にて取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。また、取締役会の経営意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会による監督機能の強化、経営意思決定の迅速化及び業務遂行の効率化を図るため、2019年4月1日付にて執行役員制度を導入しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、有価証券報告書提出日現在次のとおりであります。



(イ) 取締役会

- ・取締役会是有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名を含む。）の計8名で構成し、審議や意思決定における十分性・迅速性等の点で効果的・効率的な規模、かつ経営の執行機能と監督機能が十分発揮できる構成としております。
- ・取締役会は原則月1回開催し、重要事項の意思決定や職務執行の監督に関する事項を審議しております。
- ・取締役会の構成員は以下のとおりです。
代表取締役社長 社長執行役員 櫛引博敬（議長）
取締役 井上智広 木下善夫 後藤純
社外取締役 船越良幸
取締役 監査等委員 長谷川正次
社外取締役 監査等委員 藤倉基晴 岩崎泰一

(ロ) 監査等委員会

- ・監査等委員会は有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む3名で構成しております。
- ・監査等委員会は原則月1回開催し、監査・監督に関する重要な事項等につき協議するとともに、常勤監査等委員、内部監査室及び会計監査人からの報告を受けるほか、意見交換等を行います。
- ・常勤監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針や監査計画に基づき、取締役会や経営会議等、重要な会議への出席や、重要な決裁書類の閲覧及び主要な事業所における業務や財産の状況の調査等を通じて、監査を行います。
- ・監査等委員会の構成員は以下のとおりです。
取締役 監査等委員 長谷川正次（議長）
社外取締役 監査等委員 藤倉基晴 岩崎泰一

(ハ) 経営会議

- ・経営会議は原則月1回開催し、日常の業務執行における重要な案件について審議・決定をするとともに、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させております。
- ・経営会議の構成員は以下のとおりです。
執行役員 櫛引博敬 井上智広 木下善夫 後藤純 相良均 城戸和敏 山本修

(ニ) 指名報酬委員会

- ・取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役1名、独立社外取締役2名で構成され、随時開催しております。
- ・取締役の指名・報酬等に関して取締役会に答申し、手続の客観性、公正性及び透明性を確保しております。
- ・指名報酬委員会の構成員は以下のとおりです。
委員長 代表取締役社長 社長執行役員 櫛引博敬
委員 藤倉基晴 岩崎泰一

(ホ) コンプライアンス委員会

- ・取締役会により任命された委員により構成し、委員長は互選により取締役が任命されております。
- ・原則として四半期に1回開催しており、コンプライアンスに関する基本方針やコンプライアンス推進に関する組織・体制や計画等の協議を行うほか、コンプライアンスに違反する事案の調査の総括を行い、取締役会に報告又は上程しております。
- ・コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりです。
委員長 代表取締役専務 専務執行役員 井上智広
委員 木下善夫 後藤純 相良均 城戸和敏 山本修 顧問弁護士

(ヘ) 内部統制委員会

- ・取締役又は執行役員の中から4名以上の委員を選任し組織しております。
- ・原則として年に2回以上開催しており、内部統制に関わる業務の基本方針、組織、体制、会社の諸規程及び重要な内部統制上の課題等を審議し取締役会に報告又は上程しております。
- ・内部統制委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長 代表取締役社長 社長執行役員 櫛引博敬

委員 井上智広 木下善夫 後藤純 相良均 城戸和敏 山本修

企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備しております。

(イ) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念である社是「我が信条」及び経営の基本方針に則った行動規範を制定し、代表取締役がその精神を当社グループの取締役及び全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の順守を企業活動の原点とすることを徹底する。代表取締役はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備を図り、啓蒙教育を実施する。内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告するものとし、遅滞無く取締役会において報告するものとする。法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。監査等委員会は法令順守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の策定を求めるものとする。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行・意思決定に係る情報は文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程に基づき、文書保存期間一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。

(ハ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、経営企画本部担当執行役員をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当執行役員と共に、カテゴリ毎のリスクを体系的に管理するため、必要なリスク管理規程を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する部門は経営企画本部とし、当社グループ各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。監査等委員会及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(ニ) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社は、取締役会規程に基づいて取締役会を月1回開催するほか適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任・執行手続の詳細を定めるものとする。中期経営計画及び年度事業計画を立案し、当社グループの目標を定めるものとする。

(ホ) 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社の取締役等と常日頃からコンタクトを持ち、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役や監査役に当社からの派遣を通じて緊密な連携を図り、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを定期的に確認するとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

(ヘ) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する者を、使用人から補助者として任命する。補助者の任命・解任・評価・人事異動は監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、監査等委員会が補助者に指示した補助業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は及ばないものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

(ト) 当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員

会にその都度報告するものとする。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて当社グループの取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。さらに当社グループの内部通報制度事務局は、当社グループの取締役、監査役及び使用人からの内部通報が発生した場合、その状況を監査等委員会に報告するものとする。なお、当社は、監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わないものとする。

(チ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員が、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、決裁申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。また、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。なお、当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該費用が監査等委員会の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款で規定し、社外取締役との間で会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

取締役及び執行役員の全員並びに管理職社員及び子会社役員の一部を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務に関し損害賠償責任を負うこと又は当該責任の追及に関する請求を受けることにより生じる損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。また、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者が私的な利益又は便益の供与を違法に得たこと、犯罪行為、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害賠償は本保険でも填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役の員数は9名以内とし、このうち監査等委員である取締役が4名以内、監査等委員である取締役を除いた取締役が5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役の責任免除

当社は、取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって

行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別措置の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	榎引 博敬	1949年6月9日生	1973年4月 1981年2月 1985年1月 1991年3月 2003年12月 2021年3月	兼商株式会社(現アグロ カネショウ株式会社)入社 当社取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任 Kanesho Soil Treatment SRL/BV代表取締役社長就任 当社代表取締役社長 社長執行役員就任(現任)	(注)3	401
代表取締役専務 専務執行役員	井上 智広	1947年8月17日生	1972年4月 1993年1月 1995年3月 2003年12月 2005年3月 2011年3月 2016年3月 2021年3月	兼商化学工業株式会社(現アグロ カネショウ株式会社)入社 当社開発部長 当社取締役開発部長就任 Kanesho Soil Treatment SRL/BV取締役就任(現任) 当社常務取締役研究開発本部長就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役専務 専務執行役員就任(現任)	(注)3	45
取締役 常務執行役員	木下 善夫	1961年4月30日生	1985年4月 2005年4月 2009年4月 2011年1月 2016年9月 2020年11月 2021年3月 2021年6月	三井物産(株)入社 米国三井物産Specialty Chemicals Dept. General Manager 三井物産(株)機能化学品業務部ケミカルフロンティア統括室長 同社ソーラービジネス事業部第三営業室長 Mitsui AgriScience International S.A./N.V. Managing Director 当社入社顧問 当社取締役 常務執行役員就任(現任) Kanesho Soil Treatment SRL/BV代表取締役社長就任(現任)	(注)3	0
取締役 常務執行役員	後藤 純	1958年11月28日生	1984年4月 2002年10月 2010年6月 2012年7月 2013年3月 2017年3月 2021年3月 2023年3月	ヘキストジャパン(株)入社 バイエルクロップサイエンス(株)執行役員エンバイロサイエンス事業本部長 バイエルクロップサイエンス(株)執行役員マーケティング本部長 当社入社当社営業技術普及本部副本部長 当社取締役営業本部長 当社取締役営業技術普及本部長 当社常務執行役員営業技術普及本部長 当社取締役 常務執行役員就任(現任)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	船越 良幸	1950年4月13日生	1976年4月 2004年9月 2007年4月 2009年6月 2011年6月 2015年6月 2015年6月 2017年9月 2020年8月 2022年3月	三井東圧化学(株)入社 三井化学(株)執行役員、大阪工場長 同社常務執行役員、生産技術副本部長兼 生産技術統括部長 同社専務取締役、生産技術本部長 本州化学工業(株)代表取締役社長 同社取締役会長 東洋エンジニアリング(株)社外監査役 三井物産(株)ベーシックマテリアルズ本部 シニアアドバイザー(現任) 三井化学(株)ベーシック&グリーン・マテ リアルズ事業本部シニアアドバイザー (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
取締役 常勤監査等委員	長谷川 正次	1950年2月20日生	1975年4月 2003年4月 2007年3月 2021年3月	兼商化学工業株式会社(現アグロ カネ ショウ株式会社)入社 当社営業部長 当社常勤監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	11
取締役 監査等委員	藤倉 基晴	1947年8月19日生	1971年7月 1987年7月 1996年7月 1997年7月 2000年7月 2006年6月 2013年1月 2013年10月 2015年3月 2021年3月	大蔵省入省 内閣官房内閣審議官 横浜税関長 国税庁長官官房国税審議官 世界銀行グループ国際金融公社東京駐在 特別代表 株式会社大阪証券取引所常務取締役 株式会社日本取引所グループ大阪証券取 引所代表取締役社長 SMBCフレンド証券株式会社顧問 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	7
取締役 監査等委員	岩崎 泰一	1978年1月15日生	2007年9月 2016年3月 2021年3月	弁護士登録 新宿法律事務所パートナー (現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	2
計						489

- (注) 1. 取締役 船越良幸、藤倉基晴及び岩崎泰一は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	
横山 良和	1964年7月2日生	1989年10月	太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）
		1993年7月	公認会計士登録
		1993年7月	横山公認会計士事務所
		1993年7月	監査法人新橋会計社代表社員
		1993年9月	税理士登録
		1997年6月	横山良和公認会計事務所代表
		2012年4月	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 監事
		2016年6月	東芝プラントシステム株式会社社外取締役
		2016年9月	独立行政法人酒類総合研究所 監事
		2021年2月	やまなみ監査法人代表社員（現任）
2022年11月	やまなみ税理士法人代表社員（現任）		

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下の3名であります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
上席執行役員	相良 均	経営企画本部長 株式会社KANESHO CHP代表取締役社長
執行役員	城戸 和敏	生産本部長
執行役員	山本 修	海外事業本部長 AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.代表理事 Kanesho Soil Treatment SRL/BV 取締役

社外取締役の状況

(イ) 社外取締役の員数

当社の社外取締役は3名であり、うち2名が監査等委員であります。株式会社東京証券取引所に対し、3名全員を独立役員として届け出ております。

(ロ) 会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び同氏らが所属している、又は過去に所属していた会社等と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他職務遂行に影響を及ぼすような利害関係はありません。

当社は、当社株式を毎月継続的に購入できる役員持株会制度を採用しております。同制度により社外取締役が保有する当社株式数は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

(ハ) 企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する会社の考え方

社外取締役は、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場から助言・提言を行うことにより、経営を監督し、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び取締役の職務執行全般に対する監査の強化に貢献しております。藤倉基晴氏は金融業界の豊富な経験及び幅広い見識を有していること、岩崎泰一氏は法律の専門家としての幅広い経験と見識を有していること、船越良幸氏は製造・生産技術分野に精通していることに加え会社経営についても豊富な経験を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るうえで適任と考えております。

当社の社外取締役は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしておりますので、業務執行を行う経営陣からの独立性は十分担保されているものと考えております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外の監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの専門性、経験と知見に基づく発言を適宜行い、監督機能を果たすとともに、監査等委員会に出席し、業務執行取締役、常勤監査等委員及び使用人等から内部監査、会計監査及びコンプライアンス・リスク管理等の内部統制の実施状況の報告を受け、意見を表明します。また、社外取締役と内部監査室は、必要に応じて情報交換を行い、職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2021年3月24日開催の第62回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外取締役（東京証券取引所の定める独立役員）2名の計3名で構成されております。社外取締役は専門知識や企業経営等に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会は監査等委員会が定める監査の方針、職務の分担、監査計画に基づき監査を行っており、内部監査室及び会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を受け、意見交換及び情報交換を行う等、連携強化を通じ監査の実効性向上を図っております。監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

常勤の監査等委員は経営会議等に出席するほか、重要な書類を閲覧し、重要な事項については担当取締役や担当部署あるいは子会社から直接説明を受ける等、企業集団の状況について正確な把握に努め、その結果について監査等委員会に報告しております。

個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査等委員会出席回数
長谷川 正次	全15回中15回
藤倉 基晴	全15回中15回
岩崎 泰一	全15回中15回

内部監査の状況

代表取締役社長直属の機関として内部監査室を設置しており、当社グループの業務監査等を実施しております。同室には専任者が1名在籍しますが、必要な場合は、担当人員を追加可能な体制としております。

監査結果につきましては、代表取締役社長へ報告するとともに、原則として、写しを関係する部署の責任者、管掌取締役、監査等委員会へ配布します。改善勧告事項がある場合は、その場で被監査部署の責任者に対し指摘を行います。また、監査報告書に当該改善勧告事項の概要を記載するとともに、改善状況を継続的に確認します。

同室と監査等委員会とは、「監査計画の情報共有」「常勤監査等委員の業務監査への立ち会い」等により相互連携を図ります。また、同室と会計監査人とは、主に、金融商品取引法に基づく内部統制の分野において情報交換を行い、監査の質的向上を図ります。

当社では内部統制委員会が、内部統制システムの整備運用に関わる事項の審議、取締役会への上程等を所管しております。同室専任者は委員会主催の会議へ出席し、委員及び事務局メンバーとの情報共有、意見交換を行っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

30年

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した後の期間について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 浩之

指定有限責任社員 業務執行社員 長島 拓也

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断します。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(ハ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	29,000	-	30,000	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム) に対する報酬 ((イ)を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,648	-	1,596
連結子会社	5,914	-	6,575	574
合計	5,914	1,648	6,575	2,171

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は税務関連業務であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は税務関連業務であります。

(ハ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(ニ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針等

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に関する決定方針（以下、決定方針）を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、任意の指名報酬委員会において原案を審議し、答申を受けております。なお、当事業年度において、指名報酬委員会は合計6回開催しております。

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とした報酬体系とし、個別の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(イ) 基本報酬の決定方針

取締役の担当する業務や職責・役位、在任年数をベースに業績や今後の持続的成長への貢献度等を加味し、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(ロ) 株式報酬の決定方針

株式報酬は、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として信託を用いた株式報酬制度による自社株式としております。予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、役位別にポイントを付与して株式報酬を決定するものとしております。

(ハ) 報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は月例の固定報酬としております。株式報酬は株式交付規程に定めるポイント付与日において、各役位に応じたポイントを付与し、取締役退任時に確定したポイントに応じた当社株式を交付します。

(ニ) 個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

取締役の基本報酬については、任意の指名報酬委員会において原案を審議し、取締役会へ答申した上で取締役会において代表取締役社長に各取締役の報酬額の決定を委任しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、委任を受けた代表取締役社長は、任意の指名報酬委員会に対して個人別の具体的な報酬額の案を提示した上で、同委員会の答申の内容に従って決定をしなければならず、決定後にも改めて同委員会に対し報告をしなければならないこととしております。なお、取締役の株式報酬は、任意の指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議することとしております。

(ホ) 個人別の報酬等の決定を代表取締役社長に委任した理由

代表取締役社長榑引博敬に委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定するには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員 及び社外取締役を除く）	159	134	-	25	25	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	10	10	-	-	-	1
社外役員	25	25	-	-	-	3

- (注) 1. 役員賞与金につきましては引き続き計上いたしておりません。
 2. 株式報酬は、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。
 3. 基本報酬は、2021年3月24日開催の第62回定時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を取締役（監査等委員を除く）の報酬額年額は300百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額年額は50百万円以内と決定しております。
 4. 定時株主総会決議の対象となる役員の員数は、取締役（監査等委員を除く）3名（うち社外取締役0

- 名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)であります。
5. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する株式報酬は、2021年3月24日開催の第62回定時株主総会の決議により、信託期間は2021年12月末で終了する事業年度から2022年12月末で終了する事業年度までの2事業年度(信託期間は延長される場合があります。)、拠出金額の上限は100百万円と決定しております。当該定時株主総会決議の対象となる役員の員数は、3名であります。
 6. 監査等委員である取締役の報酬については株主総会の決議により決定された報酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の段階的な縮減を基本方針としております。個別銘柄毎に保有の合理性を精査し、保有の適否を年に一度取締役会で検証しております。また、保有意義については、当社事業におけるシナジー効果及び配当金・関連取引収益等リターンと資本コストを踏まえた中長期的な経済合理性に加えて、投資先との取引関係の維持・強化や共同事業の推進等、保有目的に沿っているかについても確認しております。

当社では、2022年12月開催の取締役会において、すべての政策保有株式3銘柄(うち、1銘柄は非上場株式)について、2022年度の検証を実施いたしました。その結果、3銘柄については、当社の事業推進等への寄与を通じて企業価値の向上に資するものと判断いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	2	82,836

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
カネコ種苗(株)	13,310	13,310	製品販売等の取引関係を強化するため。	有
	19,059	20,018		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	71,740	71,740	融資取引等の取引関係を強化するため。	無
	63,776	44,830		

(注) 定量的な保有効果については、中長期的な成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義並びに資本コスト等に基づいた経済合理性を銘柄毎に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	40,455	1	42,345

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,260	-	28,369

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行うセミナー等への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,177,635	11,061,292
受取手形及び売掛金	1,2 3,968,268	-
受取手形	-	1,2 66,026
売掛金	-	1 4,956,309
電子記録債権	1,2 354,602	1,2 562,350
商品及び製品	3,582,274	3,221,204
仕掛品	185,406	305,932
原材料及び貯蔵品	1,394,501	1,725,085
未収還付法人税等	87,516	144,886
その他	523,291	236,419
貸倒引当金	-	139
流動資産合計	20,273,497	22,279,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,641,115	3,696,197
減価償却累計額	1,142,527	1,292,542
建物及び構築物(純額)	2,498,588	2,403,655
機械装置及び運搬具	2,499,092	2,505,442
減価償却累計額	1,822,367	1,987,271
機械装置及び運搬具(純額)	3 676,725	3 518,171
土地	1,808,782	1,808,782
リース資産	67,650	64,094
減価償却累計額	42,958	50,614
リース資産(純額)	24,692	13,480
建設仮勘定	-	7,960
その他	634,949	666,633
減価償却累計額	549,309	585,808
その他(純額)	3 85,639	3 80,824
有形固定資産合計	5,094,428	4,832,872
無形固定資産		
のれん	450,822	141,685
その他	166,084	151,981
無形固定資産合計	616,907	293,666
投資その他の資産		
投資有価証券	107,206	123,304
繰延税金資産	358,098	389,112
その他	184,925	176,973
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	625,230	664,390
固定資産合計	6,336,565	5,790,929
資産合計	26,610,063	28,070,295

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,233,026	1,613,334
1年内返済予定の長期借入金	390,441	370,441
リース債務	12,788	9,334
未払法人税等	30,836	235,881
未払金	789,091	950,445
賞与引当金	52,997	-
その他	825,392	1,049,157
流動負債合計	3,334,574	4,228,594
固定負債		
退職給付に係る負債	271,551	325,987
役員株式給付引当金	105,859	124,418
長期借入金	1,808,028	1,437,587
長期未払金	467,342	467,342
リース債務	14,626	5,292
その他	710,101	692,604
固定負債合計	3,377,509	3,053,231
負債合計	6,712,084	7,281,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,809,177	1,809,177
資本剰余金	2,194,327	2,194,327
利益剰余金	16,006,288	16,649,092
自己株式	971,193	957,449
株主資本合計	19,038,599	19,695,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,174	49,368
為替換算調整勘定	9,320	134,307
退職給付に係る調整累計額	24,962	32,449
その他の包括利益累計額合計	72,457	151,226
非支配株主持分	786,921	942,094
純資産合計	19,897,979	20,788,469
負債純資産合計	26,610,063	28,070,295

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	15,105,229	16,640,716
売上原価	8,967,622	9,809,649
売上総利益	6,137,606	6,831,066
販売費及び一般管理費	2, 3 4,903,867	2, 3 5,180,104
営業利益	1,233,738	1,650,961
営業外収益		
受取利息	369	133
受取配当金	3,556	3,834
受取地代家賃	16,203	15,860
企業誘致奨励金	25,338	21,182
情報提供料収入	-	4,141
為替差益	-	8,961
その他	23,219	23,449
営業外収益合計	68,686	77,561
営業外費用		
支払利息	12,487	10,824
支払手数料	2,727	2,727
為替差損	3,590	-
その他	776	7,300
営業外費用合計	19,581	20,852
経常利益	1,282,843	1,707,671
特別損失		
固定資産除却損	4 18,540	-
減損損失	5 667,445	5 80,000
特別損失合計	685,985	80,000
税金等調整前当期純利益	596,858	1,627,671
法人税、住民税及び事業税	237,224	473,529
法人税等調整額	42,567	10,066
法人税等合計	194,656	463,462
当期純利益	402,201	1,164,208
非支配株主に帰属する当期純利益	36,689	246,513
親会社株主に帰属する当期純利益	365,511	917,695

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	402,201	1,164,208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,385	11,194
為替換算調整勘定	197,815	202,796
退職給付に係る調整額	50,922	57,412
その他の包括利益合計	¹ 254,123	¹ 156,578
包括利益	656,325	1,320,787
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	541,761	997,134
非支配株主に係る包括利益	114,563	323,652

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,809,177	2,167,511	15,915,094	944,364	18,947,418
当期変動額					
剰余金の配当			274,317		274,317
親会社株主に帰属する当期純利益			365,511		365,511
自己株式の取得				69,946	69,946
自己株式の処分				43,118	43,118
自己株式処分差益		26,815			26,815
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	26,815	91,194	26,828	91,181
当期末残高	1,809,177	2,194,327	16,006,288	971,193	19,038,599

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,788	112,339	25,959	105,511	2,528,262	21,370,169
当期変動額						
剰余金の配当						274,317
親会社株主に帰属する当期純利益						365,511
自己株式の取得						69,946
自己株式の処分						43,118
自己株式処分差益						26,815
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,385	121,660	50,922	177,968	1,741,340	1,563,372
当期変動額合計	5,385	121,660	50,922	177,968	1,741,340	1,472,190
当期末残高	38,174	9,320	24,962	72,457	786,921	19,897,979

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,809,177	2,194,327	16,006,288	971,193	19,038,599
当期変動額					
剰余金の配当			274,891		274,891
親会社株主に帰属する当期純利益			917,695		917,695
自己株式の取得				95	95
自己株式の処分				13,839	13,839
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	642,803	13,744	656,548
当期末残高	1,809,177	2,194,327	16,649,092	957,449	19,695,147

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,174	9,320	24,962	72,457	786,921	19,897,979
当期変動額						
剰余金の配当						274,891
親会社株主に帰属する当期純利益						917,695
自己株式の取得						95
自己株式の処分						13,839
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,194	124,986	57,412	78,769	155,173	233,942
当期変動額合計	11,194	124,986	57,412	78,769	155,173	890,490
当期末残高	49,368	134,307	32,449	151,226	942,094	20,788,469

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	596,858	1,627,671
減価償却費	659,006	635,933
企業誘致奨励金	25,338	21,182
賞与引当金の増減額(は減少)	3,643	52,997
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	75,806	53,503
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	29,764	32,274
長期未払金の増減額(は減少)	32,600	-
受取利息及び受取配当金	3,925	3,967
支払利息	12,487	10,824
為替差損益(は益)	49,194	46,734
売上債権の増減額(は増加)	392,754	1,239,805
棚卸資産の増減額(は増加)	97,940	80,633
その他の流動資産の増減額(は増加)	100,853	300,079
仕入債務の増減額(は減少)	55,705	367,238
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,377	95,305
減損損失	667,445	80,000
有形固定資産除却損	18,540	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	88	139
未払金の増減額(は減少)	256,586	151,491
その他	58,374	34,002
小計	1,127,319	1,943,142
利息及び配当金の受取額	3,925	3,967
利息の支払額	12,530	10,824
企業誘致奨励金の受取額	25,338	21,182
法人税等の支払額	395,702	325,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	748,350	1,632,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	135,667	101,240
無形固定資産の取得による支出	104,279	20,350
貸付けによる支出	-	780
貸付金の回収による収入	10,695	8,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	229,252	113,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	390,441	390,441
自己株式の取得による支出	12	95
配当金の支払額	274,198	274,899
非支配株主への配当金の支払額	824,651	166,734
非支配株主への払戻による支出	1,031,280	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	14,902	12,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,535,485	844,958
現金及び現金同等物に係る換算差額	235,027	210,335
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,781,360	883,656
現金及び現金同等物の期首残高	11,958,996	10,177,635
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,177,635	1 11,061,292

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

Kanesho Soil Treatment SRL/BV

AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.

株式会社KANESHO CHP

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

機械装置 8年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社グループは、土壌消毒剤、害虫防除剤、病害防除剤等農薬製品の製造販売を主な事業としております。製品の販売については、製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。なお、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、農薬製品の製造販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等の見積額を控除した金額で測定しております。また、対価については履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替市場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替市場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建取引

ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、8年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	450,822千円	141,685千円
減損損失	667,445千円	80,000千円

(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しております。また、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。連結子会社である株式会社KANESHO CHPが保有するクロルピリホス剤に関する知的財産権として計上したのれんについて、当初クロルピリホス剤を2026年12月までの8年間の販売計画を策定していましたが、2021年8月に製剤の委託先から製剤中止の通告を受け、販売計画の見直しを行った結果、販売期間を2023年10月までに短縮することを2021年9月の取締役会にて決定致しました。これに伴い当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額（141,685千円）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上すると共に、のれんの効果の発現する期間を見直しのれんの償却期間を短縮しております。

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある事業については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額については、使用価値により測定し算出しております。

キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる将来販売計画、事業環境等でありま。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社グループの業績を変動させる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。製品の海外販売において、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引については、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しています。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表、当連結会計年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、1株当たり情報に与える影響はありません。

また、当連結会計年度の期首の利益剰余金の期首残高へ与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

1. 時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

当該信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を交付する仕組みです。

当社は、取締役に対し株式交付規程に基づいてポイントを付与し、取締役退任時に確定したポイントに応じた当社株式を交付します。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度152,235千円、104,038株、当連結会計年度138,395千円、94,580株であります。

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響については、今後の経済活動への影響を予測することは困難な状況にありますが、当社及び連結子会社の業績に与える影響は軽微であるため、会計上の見積りに重要な影響は与えないものとして判断しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	66,026 千円
売掛金	4,956,309 千円
電子記録債権	562,350 千円
合計	5,584,686 千円

- 2 決算期末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	96,900千円	38,568千円
電子記録債権	88,146千円	118,270千円

- 3 国庫補助金を受入れたことにより、取得価額から控除した圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
機械及び装置	132,677千円	132,677千円
その他	3,850千円	3,850千円
合計	136,527千円	136,527千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区別して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与手当	891,329千円	942,768千円
退職給付費用	48,828千円	38,264千円
役員株式給付引当金繰入額	29,764千円	32,274千円
手数料	1,012,374千円	1,076,812千円
研究開発費	516,275千円	621,121千円
運賃保管料	534,261千円	474,261千円
減価償却費	337,397千円	349,251千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	516,275千円	621,121千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	18,540千円	- 千円
合計	18,540千円	- 千円

5 (前連結会計年度)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	のれん	667,445千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社である株式会社KANESHO CHPが保有するクロルピリホス剤に関する知的財産権として計上したのれんについて、販売計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。のれんについては、製品区分単位でグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8%で割引いて算出しております。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	のれん	80,000千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社である株式会社KANESHO CHPが保有するクロルピリホス剤に関する知的財産権として計上したのれんについて、販売計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。のれんについては、製品区分単位でグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8%で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,744千円	16,098千円
税効果調整前	7,744千円	16,098千円
税効果額	2,359千円	4,903千円
その他有価証券評価差額金	5,385千円	11,194千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	197,815千円	202,796千円
税効果調整前	197,815千円	202,796千円
為替換算調整勘定	197,815千円	202,796千円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	65,537千円	75,165千円
組替調整額	7,690千円	7,394千円
税効果調整前	73,227千円	82,559千円
税効果額	22,305千円	25,147千円
退職給付に係る調整累計額	50,922千円	57,412千円
その他の包括利益合計	254,123千円	156,578千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,404,862	-	-	13,404,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,013,802	47,910	47,900	1,013,812

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式数がそれぞれ104,038株及び、94,580株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式報酬制度の継続に伴う第三者割当による自己株式の取得及び処分による増減	47,900株
期中の単元未満株の買収による増加	10株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	149,366	12.00	2020年12月31日	2021年3月25日

(注) 2021年3月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金673千円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月11日 取締役会	普通株式	124,950	10.00	2021年6月30日	2021年9月6日

(注) 2021年8月11日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金1,040千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149,941	12.00	2021年12月31日	2022年3月25日

(注) 2022年3月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金1,248千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,404,862	-	-	13,404,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,013,812	76	9,458	1,004,430

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式数がそれぞれ104,038株及び、94,580株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員等への交付による減少	9,458株
期中の単元未満株の買収による増加	76株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	149,941	12.00	2021年12月31日	2022年3月25日

(注) 2022年3月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金1,248千円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	124,950	10.00	2022年6月30日	2022年9月5日

(注) 2022年8月10日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金992千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	249,900	20.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(注) 2023年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金1,891千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	10,177,635千円	11,061,292千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	10,177,635千円	11,061,292千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い定期預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

なお、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額12千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価（*1）	差額
投資有価証券	107,193	107,193	-
資産計	107,193	107,193	-
長期借入金	(2,198,469)	(2,198,469)	-
負債計	(2,198,469)	(2,198,469)	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価（*1）	差額
投資有価証券	123,291	123,291	-
資産計	123,291	123,291	-
長期借入金	(1,808,028)	(1,808,028)	-
負債計	(1,808,028)	(1,808,028)	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注1）現金は現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、リース債務については、重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

（注2）

（前連結会計年度）

長期末払金（連結貸借対照表計上額467,342千円）は、各役員の退職時期が特定されておらず、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

（当連結会計年度）

長期末払金（連結貸借対照表計上額467,342千円）は、各役員の退職時期が特定されておらず、市場価格がないため、上記表には含めておりません。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	10,177,635
受取手形及び売掛金	3,968,268
合計	14,145,904

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	11,061,292
受取手形	66,026
売掛金	4,956,309
合計	16,083,628

(注5) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	390,441	370,441	370,441	370,441	369,865	326,840
合計	390,441	370,441	370,441	370,441	369,865	326,840

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	370,441	370,441	370,441	369,865	299,840	27,000
合計	370,441	370,441	370,441	369,865	299,840	27,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	123,291	-	-	123,291
資産計	123,291	-	-	123,291

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,808,028	-	1,808,028
負債計	-	1,808,028	-	1,808,028

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元金利率の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	107,193	52,298	54,895
	小計	107,193	52,298	54,895
合計		107,193	52,298	54,895

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	123,291	52,298	70,993
	小計	123,291	52,298	70,993
合計		123,291	52,298	70,993

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,079,935	1,100,104
勤務費用	69,519	72,691
利息費用	9,169	9,252
数理計算上の差異の発生額	8,098	14,896
退職給付の支払額	60,257	80,985
その他	9,834	3,767
退職給付債務の期末残高	1,100,104	1,119,727

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	740,043	828,552
期待運用収益	22,778	25,766
数理計算上の差異の発生額	57,439	60,268
事業主からの拠出額	39,428	42,139
退職給付の支払額	31,137	42,449
年金資産の期末残高	828,552	793,740

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	530,624	538,763
年金資産	828,552	793,740
	297,928	254,977
非積立型制度の退職給付債務	569,479	580,964
連結貸借対照表に計上された負債の純額	271,551	325,987
退職給付に係る負債	271,551	325,987
連結貸借対照表に計上された負債の純額	271,551	325,987

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	69,519	72,691
利息費用	9,169	9,252
期待運用収益	22,778	25,766
数理計算上の差異の費用処理額	7,690	7,394
その他	2,369	2,835
確定給付制度に係る退職給付費用	65,970	51,619

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	69,519	82,559
合計	55,910	82,559

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	35,896	82,559
合計	35,896	82,559

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
生命保険（一般勘定）	19.8%	21.2%
共同運用資産	80.2%	78.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.1%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,975千円	15,779千円
預り金	103,196千円	103,196千円
未払割戻金	30,090千円	34,609千円
賞与引当金	16,143千円	- 千円
製品等廃棄損等	6,265千円	13,301千円
未実現利益	22,622千円	16,697千円
資産除去債務	3,959千円	3,959千円
退職給付に係る負債	82,088千円	97,995千円
役員株式給付引当金	32,244千円	37,897千円
長期末払金	142,352千円	142,352千円
貸倒引当金	7,615千円	7,615千円
減損損失	189,596千円	207,608千円
関係会社株式	29,448千円	29,448千円
税務上の繰延資産	744千円	12,724千円
その他	18,626千円	10,846千円
小計	690,969千円	734,033千円
評価性引当額	257,694千円	263,312千円
繰延税金資産合計	433,274千円	470,721千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,721千円	21,624千円
土地圧縮積立金	51,253千円	51,253千円
海外子会社の留保利益金	7,201千円	8,730千円
繰延税金負債合計	75,176千円	81,608千円
繰延税金資産の純額	358,098千円	389,112千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.6%
住民税均等割等	3.2%	1.2%
試験研究費控除	2.9%	0.7%
評価性引当額の増減	0.1%	0.3%
みなし利息控除等	1.6%	- %
親会社税率との差異	4.3%	2.8%
その他	2.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	29.4%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、農薬の製造、販売事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、取扱製品の剤別区分ごとに記載しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	取扱製品の剤別区分					合計
	害虫防除剤	病害防除剤	土壌消毒剤	除草剤	その他	
一時点で移転される財又はサービス	4,377,817	931,051	8,361,701	1,738,695	1,231,449	16,640,716
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	4,377,817	931,051	8,361,701	1,738,695	1,231,449	16,640,716
外部顧客への売上高	4,377,817	931,051	8,361,701	1,738,695	1,231,449	16,640,716

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

- (1) 契約資産及び契約負債の残高等
該当事項はありません。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、農薬の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、農薬の製造、販売事業の単一セグメントであり、製品及びサービスの区分はありませんので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	その他	合計
10,631,876	2,044,409	2,428,942	15,105,229

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
カネコ種苗株式会社	2,208,655

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、農薬の製造、販売事業の単一セグメントであり、製品及びサービスの区分はありませんので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	その他	合計
11,458,613	1,926,207	3,255,895	16,640,716

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
カネコ種苗株式会社	2,381,381

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
開示すべき重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
開示すべき重要性がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,542円33銭	1,600円46銭
1株当たり当期純利益	29円50銭	74円04銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度104,038株、当連結会計年度94,580株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度84,353株、当連結会計年度100,235株)。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	365,511	917,695
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	365,511	917,695
普通株式の期中平均株式数(株)	12,391,059	12,394,809

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	19,897,979	20,788,469
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	786,921	942,094
(うち非支配株主持分)(千円)	(786,921)	(942,094)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,111,057	19,846,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	12,391,050	12,400,432

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元のため自己株式を取得するものです。

(2) 自己株式の取得に係る決議内容

取得する株式の種類	: 普通株式
取得する株式の総数	: 45万株(上限)
株式の取得価額の総額	: 7億円(上限)
自己株式の取得期間	: 2022年5月16日から2023年3月23日まで

2. 自己株式の取得結果

上記買付による取得の結果、2023年3月13日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により当社普通株式429,100株を699,862,100円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	390,441	370,441	0.39	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,788	9,334	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,808,028	1,437,587	0.39	2024年1月1日～ 2028年1月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,626	5,292	-	2024年1月1日～ 2025年5月25日
合計	2,225,884	1,822,654	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	370,441	370,441	369,865	299,840
リース債務	4,753	539	-	-
合計	375,194	370,980	369,865	299,840

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,300,627	8,517,922	11,728,254	16,640,716
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	358,063	932,383	1,149,590	1,627,671
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	209,852	505,203	575,056	917,695
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.94	40.77	46.40	74.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	16.94	23.83	5.64	27.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,995,149	8,534,405
受取手形	2 221,452	2 66,026
売掛金	1 3,590,030	1 4,727,413
電子記録債権	354,602	562,350
商品及び製品	3,551,063	2,944,012
仕掛品	185,406	305,932
原材料及び貯蔵品	1,398,488	1,759,365
前払費用	21,476	24,349
未収消費税等	48,429	-
関係会社短期貸付金	1 161,525	1 121,143
その他	433,519	187,455
流動資産合計	17,961,142	19,232,456
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,248,562	2,190,969
構築物	250,026	212,686
機械及び装置	3 673,868	3 515,975
車両運搬具	2,856	2,195
工具、器具及び備品	3 85,347	3 80,258
土地	1,808,782	1,808,782
リース資産	24,692	13,480
建設仮勘定	-	7,960
有形固定資産合計	5,094,135	4,832,306
無形固定資産		
電話加入権	8,562	8,562
ソフトウェア	150,779	137,116
ソフトウェア仮勘定	5,555	5,830
リース資産	601	-
のれん	2,125	-
その他	585	472
無形固定資産合計	168,210	151,981
投資その他の資産		
関係会社株式	1,029,573	1,029,573
投資有価証券	107,206	123,304
従業員に対する長期貸付金	62,740	54,990
敷金及び保証金	78,815	78,727
長期前払費用	5,351	5,941
関係会社長期貸付金	1 646,777	1 525,633
繰延税金資産	348,820	355,153
その他	35,207	34,265
関係会社貸倒引当金	485,252	1 525,633
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	1,804,239	1,656,956
固定資産合計	7,066,585	6,641,244
資産合計	25,027,727	25,873,701

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,163,467	1,334,950
1年内返済予定の長期借入金	321,216	301,216
未払金	1,018,210	1,189,552
未払消費税等	-	125,572
未払法人税等	22,620	233,255
未払費用	358,577	399,854
預り金	380,889	400,092
賞与引当金	52,997	-
リース債務	12,788	9,334
その他	1 3,000	1 9,724
流動負債合計	3,333,768	4,003,551
固定負債		
長期借入金	1,531,704	1,230,488
退職給付引当金	297,613	265,721
役員株式給付引当金	105,859	124,418
長期預り保証金	697,101	679,604
長期未払金	467,342	467,342
リース債務	14,626	5,292
その他	13,000	13,000
固定負債合計	3,127,247	2,785,866
負債合計	6,461,016	6,789,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,809,177	1,809,177
資本剰余金		
資本準備金	1,805,164	1,805,164
その他資本剰余金	389,162	389,162
資本剰余金合計	2,194,327	2,194,327
利益剰余金		
利益準備金	217,648	217,648
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,590,000	1,590,000
土地圧縮積立金	117,011	117,011
別途積立金	4,175,386	4,175,386
繰越利益剰余金	9,396,179	9,888,811
利益剰余金合計	15,496,225	15,988,857
自己株式	971,193	957,449
株主資本合計	18,528,537	19,034,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,174	49,368
評価・換算差額等合計	38,174	49,368
純資産合計	18,566,711	19,084,282
負債純資産合計	25,027,727	25,873,701

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 12,668,998	1 13,916,154
売上原価合計	7,418,187	8,174,684
売上総利益	5,250,810	5,741,470
販売費及び一般管理費	1, 2 4,747,618	1, 2 5,046,370
営業利益	503,192	695,099
営業外収益		
受取利息	9,424	7,563
受取配当金	1 1,240,532	1 253,935
受取地代家賃	16,203	15,860
為替差益	24,504	50,716
企業誘致奨励金	25,338	21,182
その他	23,903	22,883
営業外収益合計	1,339,907	372,142
営業外費用		
支払利息	8,061	6,825
支払手数料	2,727	2,727
関係会社貸倒引当金繰入額	-	3 40,381
その他	776	7,174
営業外費用合計	11,564	57,109
経常利益	1,831,535	1,010,132
特別損失		
固定資産除却損	4 18,540	-
関係会社株式評価損	5 7,000	-
関係会社貸倒引当金繰入額	5 485,252	-
特別損失合計	510,792	-
税引前当期純利益	1,320,742	1,010,132
法人税、住民税及び事業税	88,258	253,845
法人税等調整額	49,758	11,236
法人税等合計	38,500	242,608
当期純利益	1,282,242	767,523

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	2	6,491,582	83.3	6,441,967	83.2
労務費		279,011	3.6	283,938	3.7
経費		1,023,830	13.1	1,018,687	13.2
当期総製造費用		7,794,424	100.0	7,744,593	100.0
期首仕掛品棚卸高		287,364		185,406	
合計		8,081,788		7,930,000	
期末仕掛品棚卸高		185,406		305,932	
他勘定振替高	3	77		387	
当期製品製造原価		7,896,304		7,623,681	

前事業年度	当事業年度
1 原価計算の方法 製品別総合原価計算によっております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 外注加工費 465,207千円 租税公課 24,105 光熱費 20,325 賃借料 14,766 運賃保管料 109,296 減価償却費 283,563	2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 外注加工費 510,461千円 租税公課 21,190 光熱費 26,943 賃借料 17,786 運賃保管料 110,230 減価償却費 234,905
3 他勘定振替高は次のとおりであります。 試験研究費 77千円	3 他勘定振替高は次のとおりであります。 試験研究費 387千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,809,177	1,805,164	362,347	2,167,511
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差益			26,815	26,815
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	26,815	26,815
当期末残高	1,809,177	1,805,164	389,162	2,194,327

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		研究開発積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	217,648	1,590,000	117,011	4,175,386	8,388,254	14,488,300
当期変動額						
剰余金の配当					274,317	274,317
当期純利益					1,282,242	1,282,242
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式処分差益						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,007,925	1,007,925
当期末残高	217,648	1,590,000	117,011	4,175,386	9,396,179	15,496,225

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	944,364	17,520,625	32,788	32,788	17,553,413
当期変動額					
剰余金の配当		274,317			274,317
当期純利益		1,282,242			1,282,242
自己株式の取得	69,946	69,946			69,946
自己株式の処分	43,118	43,118			43,118
自己株式処分差益		26,815			26,815
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5,385	5,385	5,385
当期変動額合計	26,828	1,007,912	5,385	5,385	1,013,297
当期末残高	971,193	18,528,537	38,174	38,174	18,566,711

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,809,177	1,805,164	389,162	2,194,327
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,809,177	1,805,164	389,162	2,194,327

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		研究開発積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	217,648	1,590,000	117,011	4,175,386	9,396,179	15,496,225
当期変動額						
剰余金の配当					274,891	274,891
当期純利益					767,523	767,523
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	492,632	492,632
当期末残高	217,648	1,590,000	117,011	4,175,386	9,888,811	15,988,857

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	971,193	18,528,537	38,174	38,174	18,566,711
当期変動額					
剰余金の配当		274,891			274,891
当期純利益		767,523			767,523
自己株式の取得	95	95			95
自己株式の処分	13,839	13,839			13,839
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,194	11,194	11,194
当期変動額合計	13,744	506,376	11,194	11,194	517,570
当期末残高	957,449	19,034,913	49,368	49,368	19,084,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～50年

機械装置 8年～12年

(2) 無形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は、土壌消毒剤、害虫防除剤、病害防除剤等農薬製品の製造販売を主な事業としております。製品の販売については、製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。なお、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、農薬製品の製造販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等の見積額を控除した金額で測定しております。また、対価については履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建取引

ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

(2) のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	161,525千円	121,143千円
関係会社長期貸付金	646,777千円	525,633千円
関係会社貸倒引当金	485,252千円	525,633千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社貸付金は、各関係会社の財政状態に加え、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを考慮して個別に回収可能性を見積もった上で回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

各関係会社における事業計画や将来キャッシュ・フローは、過去の売上実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りを用いて策定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社貸付金の評価に用いた関係会社における事業計画や将来キャッシュ・フローの見積りは、関係会社の経済環境の変化等の不確実性が含まれており、返済計画に変化が生じた場合には、関係会社貸付金に対する貸倒引当金が追加計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。製品の海外販売において、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引については、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表、当事業年度の損益計算書及び1株当たり情報に与える影響はありません。

また、当事業年度の期首の繰越利益剰余金の期首残高へ与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	168,363千円	121,143千円
長期金銭債権	646,777千円	525,633千円
短期金銭債務	198,663千円	239,473千円

2 決算期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当事業年度末日満期手形は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	96,900千円	38,568千円
電子記録債権	88,146千円	118,270千円

3 国庫補助金を受入れたことにより、取得価額から控除した圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
機械及び装置	132,677千円	132,677千円
工具、器具及び備品	3,850千円	3,850千円
合計	136,527千円	136,527千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上	628,409千円	542,095千円
その他営業費用	457,236千円	500,526千円
営業取引以外の取引高	1,236,976千円	250,101千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は52%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は48%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は51%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は49%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当	813,386千円	859,094千円
退職給付費用	46,458千円	35,429千円
役員株式給付引当金繰入額	29,764千円	32,274千円
手数料	1,237,039千円	1,321,315千円
研究開発費	515,900千円	617,349千円
運賃保管料	532,867千円	474,061千円

3 (当事業年度)

当社の連結子会社である株式会社KANESH O CHPの財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、当事業年度末において、関係会社貸倒引当金繰入額40,381千円を計上しております。

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	18,540 千円	- 千円
合計	18,540 千円	- 千円

5 (前事業年度)

当社の連結子会社である株式会社KANESH O CHPの財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、当事業年度末において、関係会社株式評価損7,000千円、関係会社貸倒引当金繰入額485,252千円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,029,573千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,029,573千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,975千円	15,779千円
預り金	103,196千円	103,196千円
未払割戻金	30,090千円	34,609千円
賞与引当金	16,143千円	- 千円
製品等廃棄損等	6,265千円	13,301千円
退職給付引当金	90,653千円	80,938千円
役員株式給付引当金	32,244千円	37,897千円
長期未払金	142,352千円	142,352千円
減損損失	39,433千円	39,433千円
貸倒引当金	7,615千円	7,615千円
関係会社貸倒引当金	147,807千円	160,107千円
関係会社株式評価損	2,132千円	2,132千円
関係会社株式	29,448千円	29,448千円
資産除去債務	3,959千円	3,959千円
税務上の繰延資産	744千円	12,724千円
その他	16,427千円	7,846千円
小計	674,489千円	691,344千円
評価性引当額	257,694千円	263,312千円
繰延税金資産合計	416,795千円	428,031千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,721千円	21,624千円
土地圧縮積立金	51,253千円	51,253千円
繰延税金負債合計	67,974千円	72,878千円
繰延税金資産純額	348,820千円	355,153千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.9%
住民税均等割等	1.4%	1.9%
試験研究費控除	1.3%	1.1%
評価性引当額の増減	2.2%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.8%	7.2%
その他	0.7%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9%	24.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項の決定について決議いたしました。その概要は「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(千円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産							
建物	2,248,562	55,866	301	113,158	2,190,969	981,431	3,172,400
構築物	250,026	-	-	37,340	212,686	311,111	523,797
機械及び装置	673,868	7,320	4	165,208	515,975	1,956,203	2,472,179
車両運搬具	2,856	830	-	1,490	2,195	31,067	33,263
工具、器具及び備品	85,347	37,920	0	43,009	80,258	571,772	652,031
土地	1,808,782	-	-	-	1,808,782	-	1,808,782
リース資産	24,692	-	-	11,212	13,480	50,614	64,094
建設仮勘定	-	7,960	-	-	7,960	-	7,960
有形固定資産計	5,094,135	109,896	306	371,419	4,832,306	3,902,200	8,734,507
無形固定資産							
のれん	2,125	-	-	2,125	-	-	-
特許権	56	-	-	14	41	-	-
商標権	358	-	-	82	275	-	-
ソフトウェア	150,779	20,697	-	34,360	137,116	-	-
ソフトウェア仮勘定	5,555	4,617	4,342	-	5,830	-	-
リース資産	601	-	-	601	-	-	-
水道施設利用権	170	-	-	15	154	-	-
電話加入権	8,562	-	-	-	8,562	-	-
無形固定資産計	168,210	25,314	4,342	37,200	151,981	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	結城事業所	35,830千円
	山口工場	9,647千円
機械及び装置	結城事業所	3,370千円
	山口工場	2,698千円
工具、器具及び備品	所沢事業所	25,155千円

【引当金明細表】

(千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	25,000	-	-	-	25,000
関係会社貸倒引当金	485,252	40,381	-	-	525,633
賞与引当金	52,997	-	52,997	-	-
役員株式給付引当金	105,859	32,274	13,715	-	124,418

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1単元当たりの買取手数料を以下の算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超えた場合 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載アドレス https://www.agrokanesho.co.jp/
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 (2) 優待内容 100株以上保有 全国共通おこめ券2枚(880円相当分) 100株以上かつ1年以上継続保有 全国共通おこめ券4枚(1,760円相当分) 1年以上継続保有とは、12月末日及び6月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で連続3回(12月末が2回及び6月末が1回)以上記載又は記録された株主様といたします。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第63期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第63期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第64期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日関東財務局長に提出

第64期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出

第64期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2022年3月29日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第63期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年8月12日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)2022年3月29日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

2022年6月1日、2022年7月1日、2022年8月1日、2022年9月1日、2022年10月3日、2022年11月1日、2022年12月1日、2023年1月5日、2023年2月1日、2023年3月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月28日

アグロ カネショウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 田 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長 島 拓 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアグロ カネショウ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アグロ カネショウ株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アグロ カネシヨウ株式会社（以下、「会社」という。）は土壌消毒剤、害虫防除剤、病害防除剤等の製造・販売事業を営んでおり、(セグメント情報等)【関連情報】2.地域ごとの情報(1)に記載されているとおり、当期の連結売上高16,640,716千円の内、日本向けの売上高が約7割を占めている。</p> <p>当該売上高は、管理システムの中で、品目別に登録された販売単価と、出荷時に確定された販売数量とを乗じて算定され、当該管理システムから作成された得意先別売掛一覧表に基づいて、会計システムに計上される。</p> <p>会社は多数の顧客のニーズに合わせた新製品の開発や少量多品種の生産体制の強化を図っており、販売単価の登録の件数が多く、また、自社で製造した多品種の製品を日々大量に販売している。そのため、取引数（出荷回数）が多く日々大量の売上データが生成され、売上高が計上される。</p> <p>売上高の取引フローには虚偽表示リスクを軽減する手作業による内部統制が含まれている。そのため、販売単価の入力誤りや変更漏れ、販売数量の入力誤りが発生し、適切な販売単価や販売数量に基づかない誤った売上高が計上される可能性があることから、慎重な監査手続を実施する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、売上高の正確性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売取引に関連する売上計上プロセスについて、売上情報に係る管理システムへの手作業によるデータ集計の正確性を中心に内部統制の整備・運用状況を検証した。 ・当監査法人内のITの内部専門家を利用して、販売プロセスの内部統制を担う管理システムにかかるセキュリティ管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制及びIT業務処理統制の整備・運用状況を検証した。 <p>(2) 売上高の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の実績を主要な品目別及び得意先別に、データ分析手法を用いた売上高の分析を実施し、急激な変動又は異常な高収益等の有無を検討した。 ・データ分析手法を用いて異常を識別した取引については、担当者への直接のヒアリング等により、当該取引の背景と経済的合理性を検討した。販売単価は注文書、販売数量は貨物引換証、請求書等との突合を実施した。また支払予定日が到来している取引については、支払通知書等との突合を実施した。更に売上高の相手勘定科目である売上債権の実在性及び正確性を確かめるため、得意先別に残高確認手続を実施した。 ・データ分析手法を用いて異常を識別しなかった取引については、年間を通じた売上取引を母集団としてサンプリングを行い、抽出された取引に対して、販売単価は注文書、販売数量は貨物引換証、請求書等との突合を実施した。また支払予定日が到来している取引については、支払通知書等との突合を実施した。 ・当期の売上高が翌期において修正されていないか検証するため、決算月の翌月における売上高のマイナスについて、その根拠となる資料の閲覧及び経営管理者に対する質問を実施し、売上高の事後的な取消・訂正の状況を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アグロ カネシヨウ株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アグロ カネシヨウ株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月28日

アグロ カネショウ株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 田 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長 島 拓 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアグロ カネショウ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アグロ カネショウ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する売上高の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識に関する売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。